

## 災害に強い国土づくり

「国土交通大臣として何をすべきか」と問われれば、課題は山積しているが以下の3点を申し上げたい。国民の皆様とぜひ諸課題を共有し、議論を深めながら行政の責任者として、スピード感をもって決断し、長期的なものたとえば1mmでも前に動かすように誠意をもって努力したい。

課題の第一は「東日本大震災の被災地の復旧、復興をはかること」。

第二は将来に向け「今後いかに災害に強い国土にするか」である。

四季を通じ自然が豊かなこの日本列島は、それと表裏一体で地震・津波・火山の噴火・台風による土砂災害・洪水・河川氾濫に見舞れる、まことに災害列島とも言うべき側面を有している。

今年の9月上旬にも日本列島にノロノロ台風の12号が襲い各地に大きな被害をもたらした。住宅や水道・電気・ガス・道路などのインフラがズタズタに寸断された。

私の本籍地は奈良県の十津川村ですが、急峻な山と川に囲まれた豊かな自然の中の本当のどかな村です。しかし今回の台風によりそんな村の暮しが一瞬のうちに失われてしまいました。実は十津川村は、明治22年にも台風により168名の尊い命が奪われるという災害を受けて、2000人が北海道新十津川村に渡った歴史があります。

我々は、過去の先人の経験や言い伝えを生かすとともに、想定以上の豪雨や地震に対応できるような新しい仕組み、工夫を不断に研究・開発する必要があると実感しました。

かの寺田寅彦は、「悪い年回りはむしろいつかは回って来るのが自然の鉄則であると覚悟を定めて、良い年回りの間に充分用意しておかなければならないということは、実に明白すぎるほど明白なことであるが、またこれほど万人がきれいに忘れがちなことである」と言っている。

新しい仕組み・工夫の必要性は、寺田寅彦によれば「文明が進めば進むほど天然の暴威による災害がその劇烈の度を増す」からです。社会資本整備審議会も東日本大震災を教訓として「災害に上限なし」「生、第一」の原則をだしました。

第三は、「社会資本整備のための公共事業を推進する」。

日常の暮らし易さを守り、孫子の代まで自分の村や町の郷里を受け継ぐため、ムダなものを省き必要とされる公共事業はなんとしても推進しなければならない。

これらの課題を「どうやるか」については、いうまでもなく政府の財政負担には限界がある。そのため民間と一緒に共同事業化が可能であればどんどん取り組むことも必要となる。

改正されたPF1法や不動産特定共同事業法等の不動産証券化手法の活用も考えていきたい。

日本経済は、いまだに長引くデフレ不況下にあり、しかも世界経済の雲行きが怪しくなりつつある。いかにしてわが国が成長路線へ転換をはかるかが問われている。外交省の施策を通じてその一翼をになうべく最大限の努力を尽したい。

サタスの不動産フォーラムでは私も09年12月3日「ズバリ！民主党の都市・住宅・不動産は、こうなる」というテーマで講演させていただきました。

フォーラム会員各社の皆様からのいろいろ貴重なご意見もぜひお伺いさせていただきたい。

不動産フォーラムの益々のご発展をご祈念申し上げます。

2011年10月

国土交通大臣

前田 武志